

証券コード 9955  
平成27年6月4日

株 主 各 位

愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235

**株式会社ヨンキュウ**

代表取締役社長 笠 岡 恒 三

## 第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日(水曜日)午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日(木曜日)午前11時
2. 場 所 愛媛県宇和島市丸之内3丁目6番20号  
サブライムホール 2階 白鵬の間  
(なお、詳細は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第41期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第41期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)  
計算書類報告の件

## 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（アドレス <http://www.yonkyu.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税や天候不順の影響、消費者物価の上昇による家計支出の減少等もあり、景気の足踏み状態が続きましたが、原油安や低金利など良好な企業経営環境の持続や消費者マインドの持ち直しを背景に、緩やかな回復基調が窺える状況となりました。

また、養殖業界におきましては、消費低迷の影響等でタイは依然として安値基調が続き、ハマチ及びその加工品（ハマチフィーレ）の販売数量が伸び悩み、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループでは、引き続き、養殖魚の新ブランド（コラーゲンシリーズ）の販売推進など、国内市場における販売シェア向上と業務の効率化・コスト削減に努めてまいりました。

また、新規事業の「うなぎ養殖事業」においても、昨年12月下旬からうなぎの稚魚（シラス）を池入れし、うなぎの養殖を開始しております。

その結果、売上高は前期並みに推移し、「鮮魚の販売事業」は、ハマチ及びその加工品（ハマチフィーレ）の販売数量の減少により減収、「餌料・飼料の販売事業」は、配合飼料の販売数量が増加したことにより増収となりました。

利益面では、売上総利益ベースでは増益となりましたが、魚価低下の影響で販売費及び一般管理費に計上している貸倒引当金の繰入（前期は戻入100万円から当期は繰入3億1100万円の計上）等により、営業利益以下の各利益は減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は378億9400万円（前期比0.5%減）、営業利益は13億6000万円（前期比16.4%減）、経常利益は15億8300万円（前期比18.4%減）、当期純利益は8億1300万円（前期比21.9%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

区 分	第 40 期 (平成26年3月期) 売上高(百万円)	第 41 期 (平成27年3月期) 売上高(百万円)	対前期比較	
			金額差異 (百万円)	増減率 (%)
鮮魚の販売事業	25,086	24,073	△1,013	△4.0
餌料・飼料の販売事業	12,887	13,756	868	6.7
その他の事業	105	64	△41	△39.0
合 計	38,080	37,894	△185	△0.5

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

「鮮魚の販売事業」では、ハマチ及びその加工品（ハマチフィール）の販売数量が減少したことにより減収、利益面では鮮魚部門における利益率の改善等により増益となりました。

この結果、売上高は240億73百万円（前期比4.0%減）、営業利益は1億24百万円（前期比17.8%増）となりました。

「餌料・飼料の販売事業」では、配合飼料の販売数量が増加したことにより増収、利益面では貸倒引当金の繰入により減益となりました。

この結果、売上高は137億56百万円（前期比6.7%増）、営業利益は13億8百万円（前期比19.1%減）となりました。

「その他の事業」では、売上高は64百万円（前期比39.0%減）、営業損失は22百万円（前期は、営業損失28百万円）となりました。

なお、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、8億92百万円となっております。

そのうち主なものは、養鰻場建設6億56百万円、マグロ養殖設備89百万円、活魚車（2台）33百万円などであります。

なお、当連結会計年度に実施いたしました設備投資の所要資金は、全て自己資金で賅っております。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
重要な取得又は処分はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 38 期 (平成24年3月期)	第 39 期 (平成25年3月期)	第 40 期 (平成26年3月期)	当連結会計年度 第 41 期 (平成27年3月期)
売 上 高	千円	35,595,337	36,442,750	38,080,509	37,894,601
経 常 利 益	千円	1,002,303	1,633,708	1,941,726	1,583,519
当 期 純 利 益	千円	844,755	942,992	1,041,476	813,184
1株当たり当期純利益	円	84.41	81.83	90.38	70.57
総 資 産	千円	23,045,159	23,936,340	25,107,240	26,455,826
純 資 産	千円	19,368,661	20,300,881	21,271,518	22,248,457
1株当たり純資産額	円	1,680.82	1,761.71	1,846.00	1,930.75

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第38期より、全株式を取得し子会社化した株式会社海昇を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日が平成23年6月30日であるため、第38期における株式会社海昇の業績は、平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9ヶ月間を連結対象期間としております。
3. 第39期より、完全子会社として設立した株式会社西日本養鰻を設立日より連結の範囲に含めております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 38 期 (平成24年3月期)	第 39 期 (平成25年3月期)	第 40 期 (平成26年3月期)	当事業年度 第 41 期 (平成27年3月期)
売 上 高	千円	25,659,606	25,808,967	26,842,742	28,142,983
経 常 利 益	千円	580,104	1,253,741	1,627,446	1,293,834
当 期 純 利 益	千円	657,712	746,087	964,693	707,926
1株当たり当期純利益	円	65.72	64.75	83.72	61.44
総 資 産	千円	21,848,698	22,486,885	23,601,724	24,566,784
純 資 産	千円	19,116,816	19,849,773	20,742,420	21,611,576
1株当たり純資産額	円	1,658.96	1,722.57	1,800.08	1,875.56

- (注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社海昇	50,000千円	99.94%	鮮魚及び餌料・飼料の販売事業
四急運輸株式会社	30,000千円	100%	一般貨物運送事業
日振島アクアマリン 有限責任事業組合	10,000千円	99.7% (注)	マグロ養殖事業
株式会社西日本養鰻	50,000千円	100%	うなぎ養殖事業

(注) 当社の議決権比率の欄には、当該有限責任事業組合に対する出資割合を記載しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く水産業界では、世界的に進行している水産資源の枯渇問題や少子・高齢化問題、また、消費面では生活環境や消費スタイル、消費者ニーズも変化し、若い世代を中心とした「魚離れ」による消費低迷が続いており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

しかし、海外に目を向けますと、健康志向を背景に水産物需要は年々増加しており、中長期的には堅調な推移が見込まれております。

このような状況のなか、当社グループでは、今後も新規市場の開拓やグループ経営の効率化を積極的に推進し、収益向上を目指します。特に、計画的な鮮魚出荷や餌料・飼料の販売推進により取引数量の維持、増加に努めてまいります。また、与信管理の厳格化を図り貸倒リスクの低減にも努めてまいります。

組織面では、人材の育成並びに社員の意識改革により営業力を強化し、収益基盤の改善・強化に向け取り組んでまいります。

また、今後収益の柱として期待できる「マグロ養殖事業」への投資拡大や、現在、うなぎの稚魚(シラス)を池入れし事業を開始しております「うなぎ養殖事業」への取り組み強化に向け引き続き注力してまいります。

一方、食品の安全面につきましては、引き続き、管理体制の強化に努めると共に、これまでと同様に水産物の放射性物質検査を継続し、消費者の皆様には「安全・安心」をお届けできるように関係機関と連携し、今後も養殖漁業を総合的にサポートしてまいります。

更に、企業としての社会的責任を認識し、環境対策やコーポレート・ガバナンスの強化と透明性の高い経営に努めてまいります。

今後とも、株主の皆様には、より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されており、その主な事業内容は、水産物卸売事業、餌料・飼料の販売事業、一般貨物運送事業、マグロ養殖事業及びうなぎ養殖事業であります。

当社グループの各事業の内容は以下のとおりであります。

① 鮮魚の販売事業

当社及び株式会社海昇は、四国及び九州などの漁業協同組合・養殖業者等から養殖魚を仕入れ、主に全国中央卸売市場の荷受会社に販売しております。また、天然魚やハマチフィール等の加工品の販売も行っております。

天然稚魚は、国内はもとより海外からも仕入れ、養殖業者等に販売しております。

人工ふ化事業では、タイの人工ふ化稚魚を生産し、養殖業者等に販売しております。

日振島アクアマリン有限責任事業組合では、マグロ養殖事業を行っております。

株式会社西日本養鰻では、うなぎ養殖事業を行っております。

② 餌料・飼料の販売事業

当社及び株式会社海昇は、養殖業者等に対し、養殖魚用の生餌・配合飼料・モイストペレット等を販売しております。

③ その他の事業

四急運輸株式会社は、一般貨物運送事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当 社

本 社： 愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235

営業所： 東京営業所（東京都中央区築地）

事業所： 三崎事業所（神奈川県三浦市）

鹿児島事業所（鹿児島県垂水市）

工 場： 本社工場（愛媛県宇和島市）

蒲江種苗センター（大分県佐伯市）



② 子会社

株式会社海昇

本 社： 愛媛県宇和島市坂下津甲407番地89

四急運輸株式会社

本 社： 愛媛県宇和島市築地町2丁目7番11号

日振島アクアマリン有限責任事業組合

所在地： 愛媛県宇和島市日振島235番地

株式会社西日本養鰻

本 社： 愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235

事業所： 曾於事業所（鹿児島県曾於市）

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
鮮魚の販売事業	83 (36) 名	4名増 (10名増)
餌料・飼料の販売事業	31 (8)	－ (2名減)
その他の事業	9 (－)	－ (－)
全社 (共通)	15 (－)	1名減 (－)
合計	138 (44)	3名増 (8名増)

(注) 使用人数は就業員数（正社員＋出向受入者）であり、臨時使用人は外書きで（ ）内に記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
120 (34) 名	2名減 (2名増)	40.2歳	8.7年

(注) 使用人数は就業員数（正社員＋出向受入者）であり、臨時使用人は外書きで（ ）内に記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 26,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,556,084株
- ③ 株主数 2,125名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 オ フ ィ ス F R M	1,350千株	11.72%
笠 岡 暁 美	922	8.00
笠 岡 伸 一	837	7.27
竹 内 裕 美	833	7.23
有 限 会 社 シ ン セ イ	728	6.32
笠 岡 恒 三	577	5.01
株 式 会 社 伊 予 銀 行	573	4.98
有 限 会 社 松 下 水 産	542	4.71
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	504	4.38
株 式 会 社 香 川 銀 行	500	4.34

（注）持株比率は自己株式（33,328株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	笠岡恒三	
取締役相談役	笠岡繁樹	
常務取締役	清水敏雄	
取 締 役	林 建 至	内部監査室長
取 締 役	高 川 英 穂	宇和島信用金庫理事相談役(非常勤)
常勤監査役	岩 城 紀 正	
監 査 役	中 山 孝 司	中山孝司税理士事務所所長
監 査 役	玉 井 國 夫	
監 査 役	鈴 木 義 直	
監 査 役	酒 井 啓 司	酒井啓司税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役高川英穂氏は社外取締役であります。
2. 監査役中山孝司氏、玉井國夫氏、鈴木義直氏及び酒井啓司氏は、社外監査役であります。
3. 取締役高川英穂氏、監査役中山孝司氏及び酒井啓司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常勤監査役岩城紀正氏、監査役中山孝司氏、玉井國夫氏、鈴木義直氏及び酒井啓司氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役岩城紀正氏は、長年金融機関に勤務し、当社の総務部門には平成6年2月から平成20年6月まで在籍しており、その間6年取締役に就任しておりました。
  - ・監査役中山孝司氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役玉井國夫氏は、長年愛媛県信用保証協会に勤務し、各所所長及び本会業務部長を歴任しておりました。
  - ・監査役鈴木義直氏は、長年金融機関に勤務し、支店長及び本部の部長等を歴任しておりました。
  - ・監査役酒井啓司氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当社は執行役員制度を採用しており、次の1名がその職務についております。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	梅 田 晃 三	営業一部長(兼) 餌料部長

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1)	102,725千円 (1,875)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (4)	9,631 (7,212)
合 計	10	112,356

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年2月28日開催の臨時株主総会において年額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成2年2月28日開催の臨時株主総会において年額200万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額22,206千円（取締役5名に対し21,725千円、うち社外取締役1名に対し75千円。監査役5名に対し481千円、うち社外監査役4名に対し312千円）。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役高川英穂氏は、宇和島信用金庫理事相談役（非常勤）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役中山孝司氏は、中山孝司税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役酒井啓司氏は、酒井啓司税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 高 川 英 穂	13回	100%	一回	—%
監 査 役 中 山 孝 司	15	94	12	92
監 査 役 玉 井 國 夫	16	100	13	100
監 査 役 鈴 木 義 直	13	81	10	77
監 査 役 酒 井 啓 司	12	92	9	90

- (注) 取締役高川英穂氏及び監査役酒井啓司氏の出席状況は、平成26年6月25日の取締役及び監査役就任以後の出席回数及び出席率を記載しております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役高川英穂氏は、金融機関の経営者としての見地から経営全般に関し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、各社外監査役は、主に会計もしくは税務的な見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

員 数	報 酬 等 の 総 額
1名	300千円

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 監査法人和宏事務所

- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し必要と認めた場合には、会社法第340条に基づき会計監査人を解任又は不再任とする方針であります。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 定時取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法定事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、職務執行を監督する。(なお、重要案件が生じた場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催する。)また、各取締役は、会社の業務の執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
  - ロ. 総務部担当取締役をコンプライアンス推進の総括責任者とし、総務部が全社のコンプライアンス体制の構築、整備・充実及び問題点の把握に努め、役職員への教育・啓蒙にあたる。
  - ハ. 監査役及び内部監査室が連携し、取締役の職務執行状況、コンプライアンス体制等を調査し、また各業務が法令、定款及び社内規程等に準拠し行われているかを検証し、その結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告する。
  - ニ. 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
- イ. 「稟議規程」、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録(以下、文書等という。)に記録し、保存する。
  - ロ. 取締役及び監査役は「文書管理規程」に基づき、常時これらの文書等を検索・閲覧できる体制とする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- イ. コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティなど個々のリスクについては、それぞれ担当部署、管理責任者を定め、リスク管理の体制を構築する。(なお、組織の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。)
  - ロ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速かつ適切な対応を図り、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- イ. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、取締役会の機能強化、経営効率を向上させるため、「常務会」、「営業推進会議」を定期的に開催する。
  - ロ. 中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化する。
  - ハ. 代表取締役社長以下、各営業責任者で構成する「営業推進会議」を毎月1回開催し、迅速な意思決定と職務の執行が行える体制を確保する。
  - ニ. 職務の執行に関する権限及び職責等については、「組織規程」、「稟議規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程により、各役職員の権限と責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行が行える体制を確保する。(なお、各規程類は必要に応じて見直し、改善を図る。)
- ⑤ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- イ. グループ企業の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定め、情報の共有化を図り、適正な子会社管理を実施する。

- ロ. 監査役及び内部監査室は、定期的に子会社の内部統制の状況等について監査を実施し、その結果を取締役に報告する。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。また、任命された使用人は監査役会の管理下で業務を遂行し、取締役等からの指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
  - イ. 取締役及び使用人は、会社の業績に重大な影響を及ぼす恐れがある事実、あるいは会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
  - ロ. 監査役は、取締役会のほか、重要な会議等にも出席し、必要に応じて取締役及び使用人に対して、業務執行状況等に関する報告を求めることができる。
- ⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
  - イ. 監査役の半数以上を社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。
  - ロ. 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項等について情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図るよう努める。
  - ハ. 監査役会は、会計監査人及び内部監査室との連携を図り、定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。
  - ニ. 各監査役が監査を実施するにあたり、監査役会が必要と認めた場合には、外部専門家等を活用することができることとする。
- ⑨ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力又は団体等とは、取引関係を含め、一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を堅持する。また、反社会的勢力からの不当な要求等に対しても、グループ全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)の平成27年5月1日施行を踏まえ、平成27年4月30日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであり、改定後の体制は東京証券取引所及び当社ホームページにおいて開示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	26,455,826	(負債の部)	4,207,369
流動資産	19,799,383	流動負債	3,817,516
現金及び預金	11,135,356	支払手形及び買掛金	2,525,179
受取手形及び売掛金	6,896,203	未払法人税等	393,530
有価証券	100,000	賞与引当金	17,679
商品及び製品	625,537	その他	881,128
仕掛品	1,038,659		
原材料及び貯蔵品	22,632	<b>固定負債</b>	<b>389,852</b>
短期貸付金	826,766	退職給付に係る負債	157,890
繰延税金資産	102,246	役員退職慰労引当金	62,202
その他	248,536	資産除去債務	26,432
貸倒引当金	△1,196,556	繰延税金負債	143,327
<b>固定資産</b>	<b>6,656,443</b>	(純資産の部)	<b>22,248,457</b>
有形固定資産	(2,876,668)	株主資本	21,762,471
建物及び構築物	1,083,182	資本金	2,187,615
機械装置及び運搬具	401,620	資本剰余金	3,124,285
工具器具備品	164,575	利益剰余金	16,467,283
土地	1,227,289	自己株式	△16,712
無形固定資産	(119,161)	その他の包括利益累計額	485,055
のれん	117,189	その他有価証券評価差額金	485,055
その他	1,972	少数株主持分	930
投資その他の資産	(3,660,613)		
投資有価証券	3,300,086		
長期貸付金	576,701		
投資不動産	277,829		
繰延税金資産	541		
その他	70,125		
貸倒引当金	△564,672		
<b>資産合計</b>	<b>26,455,826</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>26,455,826</b>



## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		37,894,601
売 上 原 価		32,599,840
売 上 総 利 益		5,294,761
販売費及び一般管理費		3,934,721
営 業 利 益		1,360,039
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	160,596	
そ の 他	117,396	277,993
営 業 外 費 用		
そ の 他	54,513	54,513
経 常 利 益		1,583,519
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,407	3,407
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	694	694
税金等調整前当期純利益		1,586,232
法人税、住民税及び事業税	819,977	
法 人 税 等 調 整 額	△46,979	772,998
少数株主損益調整前当期純利益		813,234
少 数 株 主 利 益		49
当 期 純 利 益		813,184

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
平成26年4月1日期首残高	2,187,615	3,124,310	15,800,023	△16,305	21,095,644
会計方針の変更による累積的影響額			△7,648		△7,648
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,187,615	3,124,310	15,792,375	△16,305	21,087,995
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△138,276		△138,276
当期純利益			813,184		813,184
自己株式の取得				△407	△407
連結子会社株式の売却による持分の増減		△25			△25
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△25	674,908	△407	674,475
平成27年3月31日期末残高	2,187,615	3,124,285	16,467,283	△16,712	21,762,471

	そ の 他 の 包 括 利 益 計 算 額	少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 値 評 価 差 額		
平成26年4月1日期首残高	175,863	11	21,271,518
会計方針の変更による累積的影響額			△7,648
会計方針の変更を反映した当期首残高	175,863	11	21,263,870
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△138,276
当期純利益			813,184
自己株式の取得			△407
連結子会社株式の売却による持分の増減			△25
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	309,192	919	310,111
連結会計年度中の変動額合計	309,192	919	984,586
平成27年3月31日期末残高	485,055	930	22,248,457

連結注記表：

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 4社  
連結子会社の名称 株式会社海昇  
四急運輸株式会社  
日振島アクアマリン有限責任事業組合  
株式会社西日本養鰻
- ② 非連結子会社の名称等 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の名称等 該当ありません。  
② 持分法を適用していない関連会社の名称等 該当ありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によって評価しております。

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によって評価しております。

ロ たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産

定率法〔ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法〕を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具器具備品	2～15年
投資不動産	5～47年

ロ 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他については定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### イ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時に全額償却することとしております。

#### ロ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

#### ハ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が11,834千円増加、利益剰余金が7,648千円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額については、軽微であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,167,663千円
- (3) 投資不動産の減価償却累計額 391,478千円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- (2) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,556,084株	－	－	11,556,084株

- (3) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	33,059株	269株	－	33,328株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り269株によるものであります。

- (4) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成26年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 138,276千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 12円
- ・ 基準日 平成26年3月31日
- ・ 効力発生日 平成26年6月26日

- (5) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成27年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 138,273千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 12円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月26日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用については安全性及び流動性を重視した運用とする方針で取組み、銀行預金を中心とした運用としており、有価証券での運用は運用限度額を定めています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては売上債権管理マニュアルに基づき取引先ごとの与信限度額を設定し期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

投資有価証券は主に余資運用としての債券と業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されていますが、取引所の価格があるものは四半期ごとに時価を把握しております。また、取引先への貸付金については、顧客の信用リスクに晒されており、取引先貸付金取扱要領に基づきリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注)2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	11,135,356	11,135,356	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	6,896,203 △863,855		
	6,032,347	6,032,347	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	100,000	100,289	289
(4) 短期貸付金 貸倒引当金(*1)	826,766 △330,608		
	496,158	496,158	—
(5) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	200,000 3,034,222	202,760 3,034,222	2,760 —
(6) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	576,701 △561,846		
	14,855	14,773	△81
(7) 支払手形及び買掛金(*2)	(2,525,179)	(2,525,179)	(—)
(8) 未払法人税等(*2)	(393,530)	(393,530)	(—)

(\*1) 受取手形及び売掛金、短期貸付金及び長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし一部のものについては、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定していることから、連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額を時価としております。

(3) 有価証券、(5) 投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回りなど適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

ただし、一部のものについては、担保による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定していることから、連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額を割り引いております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額24,700千円）及び出資証券（連結貸借対照表計上額41,164千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛媛県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を所有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,608千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
535,564	434,614

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

#### 8. 資産除去債務に関する注記

子会社である株式会社西日本養鰻は、曾於事業所養鰻場用地について鹿児島県曾於市との間で土地賃借契約を締結しており、賃借期間の終了時に原状回復する義務を有しているため、契約の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は主要な資産の耐用年数である31年とし、割引率は1.40%を採用しております。

期首残高	—	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26,340	千円
時の経過による調整額	92	千円
期末残高	26,432	千円

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,930円75銭
(2) 1株当たり当期純利益	70円57銭

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	24,566,784	(負債の部)	2,955,207
流動資産	18,136,423	流動負債	2,594,168
現金及び預金	9,486,207	支払手形	237,476
受取手形	889,086	買掛金	1,688,156
売掛金	4,280,975	未払金	623
有価証券	100,000	未払費用	236,154
商品及び製品	533,511	未払法人税等	292,000
仕掛品	121,743	預り金	29,449
貯蔵品	9,365	前受収益	3,214
前渡金	66,000	賞与引当金	16,471
前払費用	11,396	その他	90,623
短期貸付金	826,700		
関係会社短期貸付金	2,758,560		
繰延税金資産	25,571		
その他	71,141		
貸倒引当金	△1,043,836		
固定資産	6,430,360	固定負債	361,039
有形固定資産	(1,750,391)	退職給付引当金	157,195
建物	320,599	役員退職慰労引当金	62,202
構築物	39,186	繰延税金負債	141,642
機械装置	73,138		
船舶	13,337	(純資産の部)	21,611,576
車両運搬具	75,285	株主資本	21,133,263
工具器具備品	91,471	資本金	2,187,615
土地	1,137,371	資本剰余金	(3,124,310)
無形固定資産	(1,972)	資本準備金	2,521,825
借地権	1,696	その他資本剰余金	602,485
水道施設利用権	202	利益剰余金	(15,838,050)
ソフトウェア	73	利益準備金	223,000
投資その他の資産	(4,677,997)	その他利益剰余金	15,615,050
投資有価証券	3,278,143	別途積立金	14,850,000
関係会社株式	1,057,206	繰越利益剰余金	765,050
出資	1,680	自己株式	△16,712
関係会社出資金	20,214		
長期貸付金	576,701	評価・換算差額等	478,313
投資不動産	277,829	その他有価証券評価差額金	478,313
保証金・敷金	19,737		
破産債権等	2,826		
その他	8,331		
貸倒引当金	△564,672		
資産合計	24,566,784	負債・純資産合計	24,566,784

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		28,142,983
売 上 原 価		24,385,760
売 上 総 利 益		3,757,223
販売費及び一般管理費		2,839,713
営 業 利 益		917,509
営 業 外 収 益		
受取利息・配当金	257,845	
そ の 他	173,206	431,052
営 業 外 費 用		
そ の 他	54,727	54,727
経 常 利 益		1,293,834
特 別 利 益		
固定資産売却益	1,528	
関係会社株式売却益	289	1,818
特 別 損 失		
固定資産除却損	679	679
税引前当期純利益		1,294,973
法人税、住民税及び事業税	593,171	
法人税等調整額	△6,124	587,047
当 期 純 利 益		707,926

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計 合
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金		
平成26年4月1日期首残高	2,187,615	2,521,825	602,485	223,000	14,050,000	1,003,048	△16,305	20,571,669
会計方針の変更による累積的影響額						△7,648		△7,648
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,187,615	2,521,825	602,485	223,000	14,050,000	995,400	△16,305	20,564,020
事業年度中の変動額								
別 途 積 立 金 立					800,000	△800,000		-
剰 余 金 の 配 当						△138,276		△138,276
当 期 純 利 益						707,926		707,926
自己株式の取得							△407	△407
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	800,000	△230,349	△407	569,242
平成27年3月31日期末残高	2,187,615	2,521,825	602,485	223,000	14,850,000	765,050	△16,712	21,133,263

	評 価 ・ 換 算 差 額	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成26年4月1日期首残高	170,751	20,742,420
会計方針の変更による累積的影響額		△7,648
会計方針の変更を反映した当期首残高	170,751	20,734,772
事業年度中の変動額		
別 途 積 立 金 立		-
剰 余 金 の 配 当		△138,276
当 期 純 利 益		707,926
自己株式の取得		△407
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	307,561	307,561
事業年度中の変動額合計	307,561	876,804
平成27年3月31日期末残高	478,313	21,611,576

## 個別注記表：

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によって評価しております。

##### ② 子会社株式

移動平均法による原価法によって評価しております。

##### ③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によって評価しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、貯蔵品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって評価しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産及び投資不動産

定率法〔ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法〕を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～42年
機械装置	2～15年
船舶	2～12年
車両運搬具	2～7年
工具器具備品	2～15年
投資不動産	5～47年

##### ② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他については定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に全額償却することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が11,834千円増加、利益剰余金が7,648千円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額については、軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,759,914千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 391,478千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 3,412,574千円

短期金銭債務 355,933千円

(5) 関係会社に対する債務保証

工事代金の支払保証 419,040千円

借地の原状回復義務履行の保証 40,532千円

## 4. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高 3,940,704千円

売上原価 3,359,826千円

販売費及び一般管理費 262,409千円

営業取引以外の取引高 203,628千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	33,059株	269株	—	33,328株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り269株によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

貸倒引当金	495,288千円
賞与引当金	5,407千円
退職給付引当金	50,403千円
役員退職慰労引当金	19,941千円
減損損失	237,864千円
その他	44,576千円

繰延税金資産小計 853,481千円

評価性引当額 △747,139千円

繰延税金資産計 106,342千円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △222,413千円

繰延税金負債計 △222,413千円

繰延税金負債の純額 △116,070千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社名 社名 等称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員兼 任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 海昇	50,000	鮮魚及び餌 料・飼料の 販売事業	直接 99.94	役員兼 任2名	鮮魚・餌料 飼料の 販売	商品の等	3,738,176	売掛金	586,980
							仕入の等	3,170,089	買掛金	311,624
							業務の供	136,741	その他	20,829
							施設等の 使用	39,114	短 貸 付 金	1,000,000
子会社	四急運 輸株式 会社	30,000	一般貨物 運送事業	直接 100	役員兼 任1名	商品の送 運	運賃のい	44,155	未払費用	8,941
							施設等の 使用	4,974	—	—
							業務委託 料の支 払い	88,821	その他	1,461
子会社	日振島ア クア マリ ン有 限 責 任 事 業 組 合	10,000	マグロ 養殖事業	直接 99.7 (注) 2	なし	鮮魚・餌料 飼料の 販売	商品の等	202,527	売掛金	27,168
							仕入の等	182,428	買掛金	33,181
							施設等の 使用	47,013	その他	16,938
							貸付の 金	80,000	短 貸 付 金	430,000
子会社	株式会 社西 日本 養 鰻	50,000	うなぎ 養殖事業	直接 100	役員兼 任3名	鮮魚・餌料 飼料の 販売	貸付の 金	1,014,280	短 貸 付 金	1,328,560
							施設等の 使用	12,526	その他	2,822
							—	—	工 事 代 金 保 証	419,040
							—	—	借 地 の 復 元 義 務 履 行 の 保 証	40,532

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 議決権等の所有(被所有)割合の欄には、当該有限責任事業組合に対する出資割合を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 株式会社海昇、日振島アクアマリン有限責任事業組合及び株式会社西日本養鰻との商品の販売・仕入等の取引は、市場価格を参考にし、個別に価格交渉の上、相対取引により決定しております。
- (2) 四急運輸株式会社における運賃は、運送に要する人件費、運行費、燃料費、車両修繕費等の諸経費(原価)を勘案し、価格交渉の上決定しております。
- (3) 四急運輸株式会社における業務委託料は、当社に出向している活魚車ドライバーの人件費及び出向管理費等であり、当該経費の実費を勘案し、交渉の上決定しております。
- (4) 日振島アクアマリン有限責任事業組合への施設の賃貸料は、当該設備の減価償却費相当額としております。
- (5) 株式会社海昇、日振島アクアマリン有限責任事業組合及び株式会社西日本養鰻への資金の貸付における利率は年1%としております。
- (6) 株式会社西日本養鰻に対する債務保証は、同社の養鰻設備の工事代金の支払保証及び借地の原状回復義務履行の保証を行っております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,875円56銭
(2) 1株当たり当期純利益	61円44銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月15日

株式会社 ヨンキョウ  
取締役会 御中

### 監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 南 幸治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨンキョウの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨンキュウ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

株式会社 ヨンキユウ  
取締役会 御中

### 監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 南 幸治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨ  
ンキユウの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度  
の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書  
及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計  
の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するこ  
とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類  
及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断し  
た内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立  
場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。  
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に  
準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附  
属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るた  
めに、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について  
監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の  
判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚  
偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内  
部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人  
は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案する  
ために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部  
統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適  
用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計  
算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社 ヨンキュウ 監査役会

常勤監査役	岩 城 紀 正	Ⓜ
社外監査役	中 山 孝 司	Ⓜ
社外監査役	玉 井 國 夫	Ⓜ
社外監査役	鈴 木 義 直	Ⓜ
社外監査役	酒 井 啓 司	Ⓜ

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当社の配当政策につきましては、業績・財政状況及び将来の企業価値向上に向けた事業投資のための資金需要等を総合的に勘案した上で、安定的な配当維持に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、従前の普通配当10円から2円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 12円  
配 当 総 額 138,273,072円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月26日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 600,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 600,000,000円

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
うめだこうぞう 梅田晃三 (昭和37年12月18日生)	平成5年10月 当社入社 平成18年9月 株式会社海昇入社 取締役 平成23年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年7月 当社入社 営業一部長 平成25年1月 当社執行役員 営業一部長委嘱 平成25年9月 当社執行役員 営業一部長兼餌料部長委嘱(現任)	8,800株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役中山孝司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
なかやまこうじ 中山孝司 (昭和17年2月2日生)	昭和48年4月 税理士事務所を開業(現任) 平成6年6月 当社監査役(現任)	320株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 中山孝司氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 社外監査役候補者中山孝司氏は、税理士としての専門的な知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 中山孝司氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって21年となります。

以上









## 株主総会会場ご案内図

会 場 愛媛県宇和島市丸之内3丁目6番20号  
サブライムホール 2階 白鵬の間



※ J R 宇和島駅より約1,700m

※お問い合わせ先

株式会社ヨンキュウ 総務課 TEL 0895-24-4901